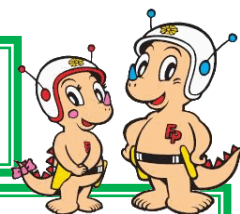


銃刀法に基づく技能講習の開催予定について



○ 受講予定の皆様へ

受講にあたって、会場の換気、指導員のマスク着用等感染予防対策を講じますが、受講者の方にあっても、**手洗いやマスク着用等の咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いします。**

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大などにより、講習日時等を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）の開催予定は次のとおりです。

申込みは、開催日の**2週間前まで**に住所地を管轄する警察署に技能講習受講申込書1通に福井県証紙12、700円分を貼付して提出してください。ただし、定員に達した場合、申込みを締め切ります。

- 開催場所 石川県加賀市分校町△12-67
加賀散弾銃射撃場
講習の種類 ライフル銃以外の猟銃
使用する猟銃 散弾銃（トラップ射撃、スキート射撃）
開催日時

1月～2月	毎週土曜日9:00～
3月～	毎週木曜日9:00～

- 開催場所 京都府京都市右京区京北下町岩ノ元16
京北総合射撃場
講習の種類 ライフル銃・ライフル銃以外の猟銃
使用する猟銃 ライフル銃（大口徑）・散弾銃
開催日時
ライフル銃（大口徑）

1月	23日（土） 13:00～	30日（土） 13:00～	
2月	12日（金） 13:00～	19日（金） 13:00～	26日（金） 13:00～
3月	12日（金） 13:00～	19日（金） 13:00～	26日（金） 13:00～

散弾銃（トラップ射撃）

1月	23日（土） 10:00～	30日（土） 10:00～	
2月	12日（金） 10:00～	19日（金） 10:00～	26日（金） 10:00～
3月	12日（金） 10:00～	19日（金） 10:00～	26日（金） 10:00～

※ 1月30日、2月26日及び3月26日はスキート射撃での受講が可能です。